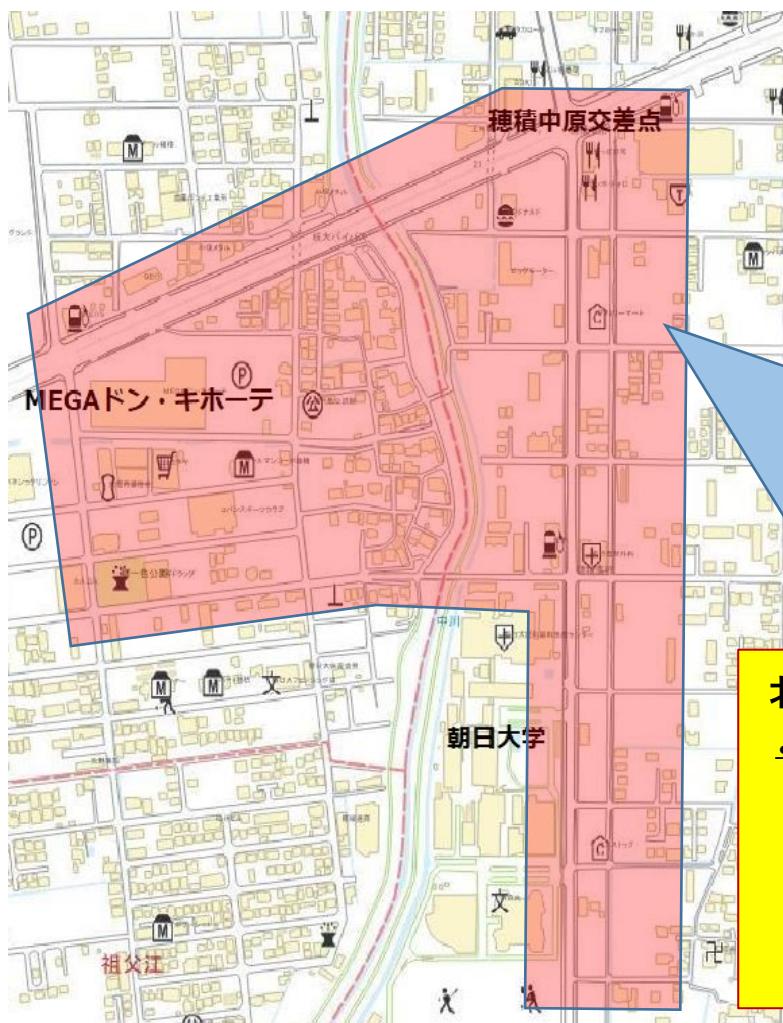


自転車指導啓発重点地区(北方警察署)

令和5年2月



【重点地区】

瑞穂市穂積中原交差点～

朝日大学周辺

➤ 選定理由

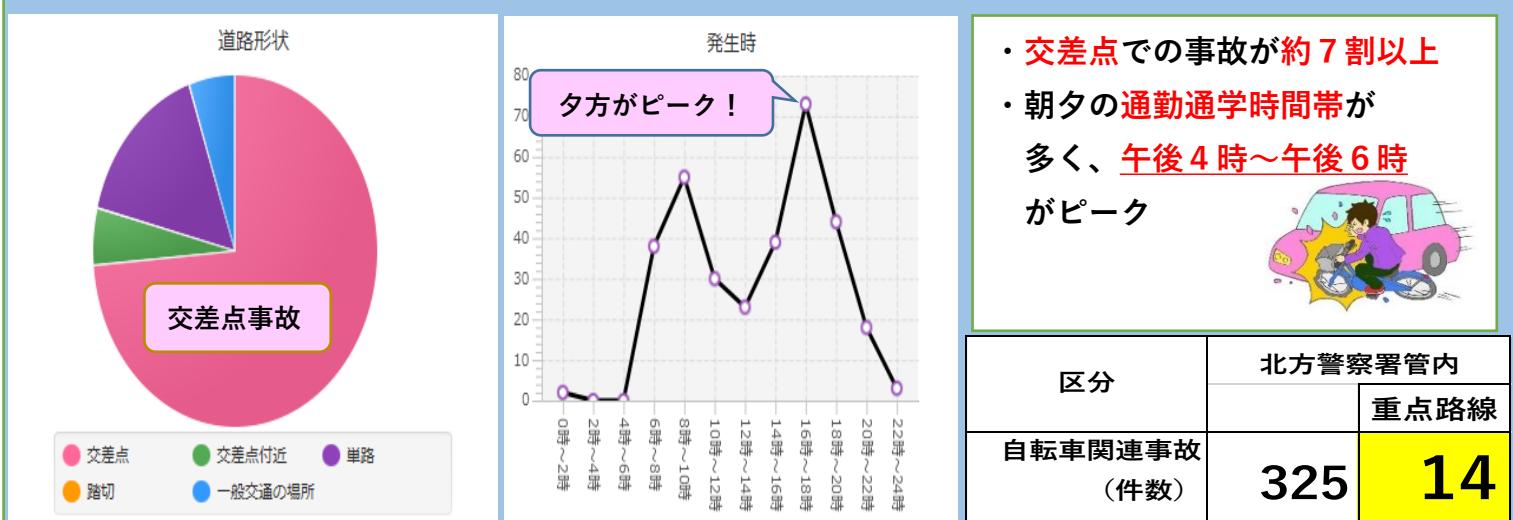
- ・通勤・通学のための自転車利用者、商業施設来店者が多く、歩行者も多数通行
- ・自転車事故が多発（R4年：計14件）
- ・自転車利用者のルール違反やマナーについての要望多数

北方警察署管内で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- ワースト1 無灯火、
- ワースト2 携帯電話使用
- ワースト3 並走
イヤホン等使用



【令和4年：北方警察署管内の自転車がからむ交通事故の特徴】



★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 すべての自転車利用者にヘルメットの着用努力義務！

ヘルメット非着用は、ヘルメット着用に比べて致死率が約3倍！

2 歩道は、歩行者優先！

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！

4 ながら運転は危険！

片手運転になったり、周りの危険を発見することができず、重大な交通事故につながる危険な行為です。絶対にやめましょう！

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。

